Let's 火の用心!!

11/9 (日)から11/15(土)までは、

『秋の火災予防運動』

が実施されます。

住宅用火災警報器の、設置率と条例適合率はご存じですか? 郡山地方広域消防組合消防本部の設置率調査では、

設置率が82%、条例適合率63%となります。

条例適合率とは、火災予防条例に基づいて適正に設置されているか を表した数値となります。

設置場所について、3つの条件がありますので、一度ご確認下さい。

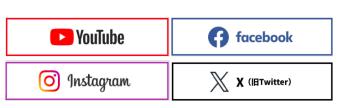
- ・就寝の用に供する居室
- ・寝室が2階以上にある場合は、階段上部の天井部
- ・寝室以外の居室(床面積7㎡以上)が5部屋ある階の廊下部分

~ 命を守る3つの行動 ~

- I 住宅用火災警報器を点検しましょう また、故障や電池切れなど異常があれば交換しましょう
- 2 暖房器具を使用する前に清掃、点検をしましょう
- 3 家の周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう

SNS 公式アカウント







公式ウェブサイト よりご覧ください

Let's XQ Hill

11/9 (目) 如今11月15 (土) きでが、

あき かさいよぼううんどう

「秋の火災予防運動」

の期間とおっているよ。

じゅうたくようかさいけいほうき

みんな住宅用火災警報器は知っているかな? 住宅用火災警報器は、もし、お部屋の中で火が出た ときにみんなに知らせる機器だよ。

秋の火災予防運動の期間中に、お家にきちんと着いているかと、動くかをお父さんやお母さんと一緒に

確認してみてね!!

火まもり君と約束だよ!!

~ 命を守る3つの行動 ~

だんぼうきぐ しよう まえ せいそう てんけん 2 暖房器具を使用する前に清掃、点検をしましよう

3 家の周りには、燃えやすい物を置かないようにしましょう

郡山消防本部予防課·郡山地方消防防災協会